

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】平成24年5月17日(2012.5.17)

【公表番号】特表2002-518321(P2002-518321A)
 【公表日】平成14年6月25日(2002.6.25)
 【出願番号】特願2000-554356(P2000-554356)
 【国際特許分類】

A 6 1 K 31/7004 (2006.01)

A 6 1 P 3/00 (2006.01)

A 6 1 P 43/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/7004

A 6 1 P 3/00

A 6 1 P 43/00 1 1 1

【誤訳訂正書】

【提出日】平成24年3月21日(2012.3.21)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】特許請求の範囲

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 虚血性傷害を受けていない健康なヒトに経口投与される、5 - ホスホリボシル - 1 - ピロリン酸 (P R P P) の濃度を増加させ、そして A T P の合成を刺激し、これにより該健康なヒトが安静にしている場合には増強された満足感を有し、そして身体活動を行っている場合には増強された骨格筋能力及び増大された運動能を有するように該健康なヒトのエネルギーレベルを増加させるための組成物であって、0.1 ~ 100 グラムの D - リボースを担体及び少なくとも1つの血管拡張剤と共に含有する前記組成物。

【請求項2】 クレアチン、ビルビン酸塩又は L - カルニチンを更に含有する、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】 虚血性傷害を受けていない健康なヒトによる経口摂取に適する、5 - ホスホリボシル - 1 - ピロリン酸 (P R P P) の濃度を増加させ、そして A T P の合成を刺激し、これにより該健康なヒトが安静にしている場合には増強された満足感を有し、そして身体活動を行っている場合には増強された骨格筋能力及び増大された運動能を有するように該健康なヒトのエネルギーレベルを増加させるための単位投与剤であって、0.1 ~ 50 グラムの D - リボースを担体及び少なくとも1つの血管拡張剤と共に含有し、ここで該担体が固体又は半固体の食べられる担体である、単位投与剤。

【請求項4】 虚血性傷害を受けていない健康なヒトによる経口摂取に適する、5 - ホスホリボシル - 1 - ピロリン酸 (P R P P) の濃度を増加させ、そして A T P の合成を刺激し、これにより該健康なヒトが安静にしている場合には増強された満足感を有し、そして身体活動を行っている場合には増強された骨格筋能力及び増大された運動能を有するように該健康なヒトのエネルギーレベルを増加させるための単位投与剤であって、0.1 ~ 20 グラムの D - リボースを担体及び少なくとも1つの血管拡張剤と共に含有する単位投与剤。

【請求項5】 前記担体が液体である、請求項3又は4に記載の単位投与剤。

【請求項6】 前記担体が水性液体である、請求項5に記載の単位投与剤。

【請求項7】 前記担体が、固体又は半固体の食べられる担体である、請求項4に記載の単位投与剤。

【請求項 8】 前記血管拡張剤が、アデニン、ヒドララジン、アルギニン又はニトログリセリンである、請求項 1 又は 2 に記載の組成物。

【請求項 9】 前記血管拡張剤が、アデニン、ヒドララジン、アルギニン又はニトログリセリンである、請求項 3 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の単位投与剤。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 1 9

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 1 9】

またこのペントース効果を促進する組成物が提供される。当組成物は、好ましくは、マグネシウム、クレアチン、ピルビン酸塩、L-カルニチン、ペントース、その他のエネルギー代謝産物の中から少なくとも1つ、及び場合により少なくとも1つの血管拡張物質を含有する。当然、クレアチン及びマグネシウムをリボースと組合せることが好ましい。また高エネルギー要求性があり且つ体液を損失している哺乳動物には、電解質及び追加のエネルギー原料、例えば炭水化物を更に含有する組成物が有益である。